

ウクライナ戦争と日本国憲法

ロシアによるウクライナ侵攻は、軍事・民生の両面で「核」と人間は共存できないことをはっきりと示しました。ドイツ＝ヨーロッパも日本も軍事に傾斜しているなかで、そのジレンマから抜け出す道を一緒に考えたいと思います。(木戸氏談)



第九条
第一章 戦争の放棄

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



《木戸衛一さんのプロフィール》

1957年千葉県柏市生。大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。専攻：現代ドイツ政治・平和研究。非核の政府を求める京都の会常任世話人、憲法9条京都の会代表世話人、九条の会・おおさか呼びかけ人。日本平和学会理事。1981年東京外国語大学ドイツ語学科卒業、1983年一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。2008年ベルリン自由大学博士。著作：『変容するドイツ政治社会と左翼党一反貧困・反戦』（耕文社 2015年）、『核開発時代の遺産・未来責任を問う』（共編著、昭和堂、2017年）、『核と放射線の現代史』（共編著、昭和堂、2021年）など。

日時：11月26日(土) 13:30～15:00

会場：ハートピア京都・第4会議室

(京都府立総合社会福祉会館)

京都市中京区清水町 375 番地 電話：075-222-1777

オンライン ZOOM と併用開催

講演：木戸 衛一さん

(大阪大学大学院教授)

参加費無料 ※1本会のメールアドレス hikaku-kyoto@nifty.com

※2 オンライン ZOOM ご希望の方は、3日前までに事務局にその旨連絡ください。前日までにアドレスを送ります。

※3 講演会終了後に非核の会近畿ブロック交流会に移行します。ここへの参加もお勧めします。